

# 全国 保健師長会 だより

## 都道府県支部会 事業報告

都道府県支部会では、平成27年度において「都道府県型保健所（以下「県型保健所」という）における市町村保健師に対する現任教育に関する調査」を実施し、47都道府県すべての保健師現任教育担当者への回答をいただくことができました。その結果、保健師人材育成を目的とした階層別研修は、都道府県主催では46都道府県、県型保健所主催では38都道府県で実施されており、都道府県主催では実施されていないと回答した1か所も県型保健所では実施しており、新任期研修はすべての都道府県で実施されていました。そのうち32都道府県では、研修内容などについて計画段階から市町村と協議して

一つは大阪府東住吉区の取り組みで、「健康づくりから認知症予防への区民活動活性化事業」、もう一つは三重県名張市における母子保健と子育て支援のつながりの必要性から始まった「名張版ネットワーク」です。いずれも地域で安定した人材の確保がされており、保健師は組織の中で情報を共有し、若手保健師をサポートしながら活動していました。

平成28年度の活動は、28年3月に出された厚生労働省の「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」を受けて、同年10月末「指定都市・政令市・中核市・特別区における保健師の人材育成を推進するための調査」を統括的な役割を担う保健師に実施しました。

調査内容は、「検討会最終とりまとめ」について、保健活動の現場ではどのように共有が図られ、実践されているかを把握することにしました。保健師の人材育成計画、キャリアパス、キャリアラダー等については、その作成状況や作成時の留意点についても調査しました。現在、アンケートの集約をし

# 平成28年度 全国保健師長会 事業報告

全国保健師長会 会長 青柳玲子

り、また保健所の統括保健師は研修目標の設定や研修内容、方法の検討にかかわりをもっていました。都道府県での統一的な実施だけでなく、地域ごとに保健所を中心として現任教育が行われていることが把握できました。

28年3月に「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 最終とりまとめ」自治体保健師の人材育成体制構築の推進に向けて」において、研修のあり方やジョブローテーションなど自治体保健師の人材育成の推進方策、キャリアラダーの概念などが示されました。27年度調査により新任期保健師の研修が全自治体で実施されていることが確認されましたが、現場に入っていない自治体も実際に業務の中でどのようなことに戸惑いを感じ、どのように対処しているのか

については、まだ十分できているとはいえない状況が見られました。すでにキャリアパスや人材育成シートを作成した自治体には、全保健師へのインタビューでパスを検討している自治体もあり、人材育成シートの管理・活用に着目した先進地域の取り組みを紹介するなど、今回の調査が人材育成の促進や今後の作成の一助になればと考えています。

当部会の調査は、できるだけ現場で意見交換をしたうえで細やかに内容を記述してもらいましたので、自由闊達な中で将来を見据えたアイデアが出たのではないかと思います。今後、全国保健師長会指定都市・政令市・中核市・特別区部会調査報告として、全国保健師長会ホームページに掲載する予定です。

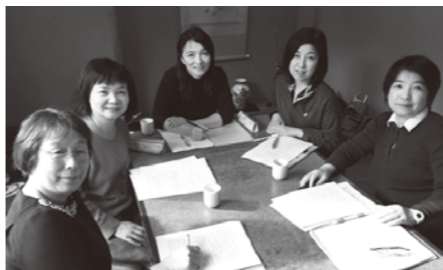
（文責：指定都市・政令市・中核市・特別区部会担当理事 藤島喜久子）

## 市町村部会 事業報告

市町村部会は、北は青森県、南は長崎県から集まった5人で活動しています。

全国保健師長会では、最重点活

など、研修を受ける側の立場の現状や思いを知ることが、今後の効果的な人材育成につながるのではないかと考え、28年度当部会では都道府県で働く新任期保健師を対象とした調査を計画しました。この調査が、保健師の基礎教育を担う養成施設や都道府県以外の保健師が働く部署においても人材育成の取り組みの参考にしていただけるような内容にしていきたいと考え、検討しています。



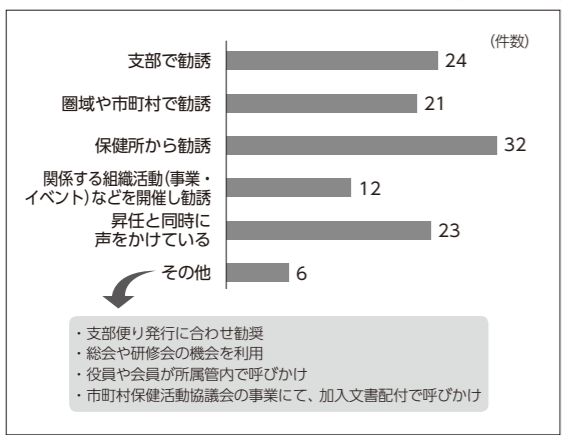
都道府県支部会の皆さん

調査に当たり、各都道府県の統括的立場の

動目標として「特に市町村会員数の拡大」を掲げていますが、背景としては、平成28年4月1日付の市町村加入率が44・5%で、都道府県100%や政令指定都市・中核市・特別区88・9%と比べると低いことが挙げられます。そこで市町村の会員数増加に向けて、全国未加入市町村の保健師の代表者と会員拡大に尽力している都道府県支部にアンケート調査を行う

ことで、実態把握と分析を行い会員拡大に向けた足がかりとすることにしました。結果としては、未加入市町村では「保健師長会の名称は知っていても活動内容は知らない」が44・0%あり、勧誘の際

図 都道府県支部の加入促進に向けての取組の内容(複数回答可)



- 支部便り発行に合わせ勧奨
- 総会や研修会の機会を利用
- 役員や会員が所属管内で呼びかけ
- 市町村保健活動協議会の事業にて、加入文書配付で呼びかけ

方、新任期の保健師の皆さまにはご協力のほどよろしくお願いたします。

（文責：都道府県支部会担当理事 阿蘇ゆう）

## 指定都市・政令市・中核市・特別区部会 事業報告

指定都市・政令市・中核市・特別区部会は、2年の任期で自治体から選出され5人で活動しています。まず、年度初めに顔合わせをして活動方針を決め、それぞれの所属自治体における保健活動の課題等について協議し、今後の活動に生かせるような調査等を決定しています。

平成27年度は、前年度からの引き続きでソーシャルキャピタルの醸成に着目し、「次世代につながる住民主体の地域づくりに向けた保健師の活動」というテーマで、効果的な組織づくりや保健師の地域へのかかわり方を明らかにするという聞き取り調査に取り組みました。住民と協働した事業を継続的に幅広く先駆的に実施している2つの自治体への視察を企画したところ、全国保健師長会の組織の重層的な活動のサポートのお陰で快く受け入れていただきました。

の活動内容の伝え方の工夫が求められていました。また、魅力ある支部活動や、研究結果等、現場で活用できるメリットのPRが必要であると考えました。

一方、95・0%の都道府県支部が加入促進の取り組みを行っており、一人一人に働きかけを行うなど、細かな努力が伺えました。そして加入市町村保健師は「支部活動の充実が入会のメリット」「市町村どうしの情報交換が魅力」と感じている人も多いことから、支部研修会でグループワークを設定したり、「支部便り」を未加入市町村へ配付する取り組みも行いました。

今後、都道府県支部がお互いの取り組みを参考にしながら、会員拡大を推進していければと思います。そして、都道府県支部を本部・ブロック・部会が重層的に支える体制を維持強化することが、全国の現場の保健師を支えることにつながります。報告書の詳細については、全国保健師長会ホームページをご覧ください。当部会では、このまとめを土台にして、加入促進に向けた事例集を作成しているところ

（文責：市町村部会担当理事 飯田貴子）